

交野市 介護予防型訪問サービス(指定事業所用) 令和6年4月更新

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	介護予防型訪問サービスⅠ	イ 介護予防型訪問サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	1211	介護予防型訪問サービスⅡ	ロ 介護予防型訪問サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	
A2	1321	介護予防型訪問サービスⅢ	ハ 介護予防型訪問サービス費Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	
A2	2411	介護予防型訪問サービスⅣ	ニ 介護予防型訪問サービス費Ⅳ	事業対象者・要支援1・2 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき
A2	2511	介護予防型訪問サービスⅤ	ホ 介護予防型訪問サービス費Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 生活援助が中心である場合 (20分以上45分未満) 179単位	179	
A2	2621	介護予防型訪問サービスⅥ	ヘ 介護予防型訪問サービス費Ⅵ	事業対象者・要支援1・2 生活援助が中心である場合 (45分以上) 220単位	220	
A2	1411	介護予防型訪問サービス短時間	ト 介護予防型訪問サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護が中心である場合 (20分未満) 163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	イ 介護予防型訪問サービス費Ⅰ	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	ロ 介護予防型訪問サービス費Ⅱ	23 単位減算	-23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ハ 介護予防型訪問サービス費Ⅲ	37 単位減算	-37	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ	ニ 介護予防型訪問サービス費Ⅳ	3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ	ホ 介護予防型訪問サービス費Ⅴ	2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅵ	ヘ 介護予防型訪問サービス費Ⅵ	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	ト 介護予防型訪問サービス費(短時間サービス)	2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4001	介護予防型訪問サービス初回加算	ハ初回加算	200 単位加算	200	
A2	4003	介護予防型訪問サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2	4002	介護予防型訪問サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口達連携強化加算	ホ ロ口達連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の137/1,000単位加算		1月につき
A2	6270	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位の100/1,000単位加算		
A2	6271	介護予防型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位の55/1,000単位加算		
A2	6278	介護予防型訪問サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位の63/1,000単位加算		
A2	6279	介護予防型訪問サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位の42/1,000単位加算		
A2	6281	介護予防型訪問サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の24/1,000単位加算		